

令和3年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
------	--------------------

令和4年3月31日現在


1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県身体障がい者福祉センター (昭和57年10月1日)	所在地 電話 HP	愛媛県松山市道後町二丁目12番11号 089-924-2101 http://www.ehime-swc.or.jp/facility/shinsho/
----------------	---------------------------------	-----------------	--

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成31年4月1日 ~ 令和6年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	-----------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々に対し、更生に必要な各種の相談に応じるとともに、機能回復訓練やスポーツ、レクリエーションの指導を行うなど身体障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。	施設の外観	
施設内容	相談室、診察室、機能回復訓練室、体育館、運動場、会議室、研修室		
指定管理者が行う業務	①身体障がい者福祉センターの事業の実施に関する業務 ②身体障がい者福祉センターの利用の許可に関する業務 ③身体障がい者福祉センターの利用の促進に関する業務 ④身体障がい者福祉センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑤その他知事が定める業務		
施設の管理体制			
利用料金等	利用料金制 <input type="checkbox"/> 採用している <input checked="" type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -		
開館日・開館時間	開館日: 祝日及び12/28~1/4以外の日 開館時間: 9:00~17:00(体育館については、9:00~21:00)		

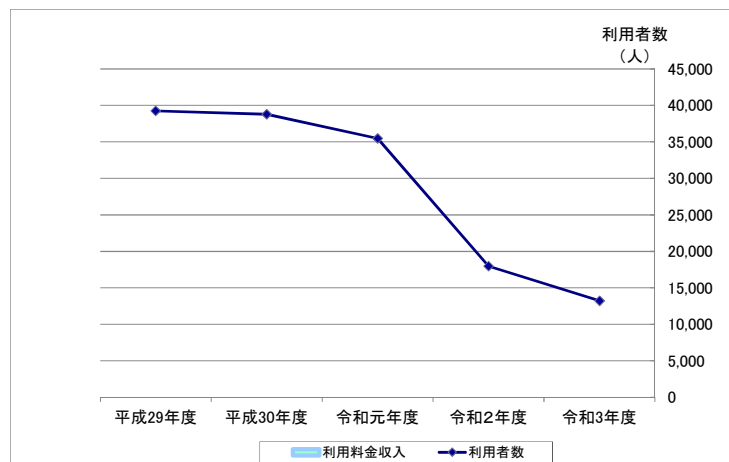
4. 指定管理業務に係る県の委託料(年度別協定締結額)

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
県委託料(千円)	50,338	50,792	52,530	52,412	52,412	52,621

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	対前年度増減率
利用者数(人)	39,248	38,801	35,494	17,979	13,219	△ 26.5 %
利用料金収入(千円)	-	-	-	-	-	- %



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により事業の休止や利用人数を制限したことで利用人数が減少した。

(利用料金収入)

0

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は令和3年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

令和3年度の内容	令和4年度の内容(予定含む)
<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者施設、障がい者団体等に対し、利用案内、行事案内等の配布 ○障がい者団体の広報誌への利用案内掲載 ○HP、ブログを随時更新し、行事予定等利用に必要な情報を提供 ○スポーツ教室の実施(計41回 547人参加) ○スポーツ大会の開催(計3回 84人参加) ○障がい者スポーツ体験、地域への派遣指導(年3回 計134人参加) ○県レクリエーション協会と連携し、「合同レク教室」の実施(年7回 計71人参加) ○地域交流事業ゆうゆうサロンの実施(障がい者スポーツ年28回 計431人参加、文化教室 年21回 計230人参加) ○新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策 ☆「eスポーツ」を取り入れたスポーツ大会をオンラインで開催 ☆地域との合同で救急法の講習会を実施(年1回 20人参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者施設、障がい者団体等に対し、利用案内、行事案内等の配布 ○障がい者団体の広報誌への利用案内掲載 ○HP、ブログを随時更新し、行事予定等利用に必要な情報を提供 ○スポーツ教室の実施 ○障がい者スポーツ体験、地域への派遣指導の実施 ○地域交流サロンの拡充及び地域への積極的な広報 ○新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止対策 ☆地域交流の場である「ほほえみフェスタ」を、実施方法を工夫することで開催

イ) 利用者からの声への対応状況(令和3年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
特になし	特になし

7. 令和3年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、愛媛県により整備された感染症対策用器具等を活用するなど、感染防止対策を徹底したうえで事業を実施したが、一定の期間において、事業の休止や利用人数を制限したことにより、利用者数は13,219人(前年度比-4,760人)となった。</p> <p>設備面については、体育館のフローリング部分の修繕が完了し、床板の剥離等による負傷の危険性が軽減されるなど、より安全に利用できる環境が整備された。</p> <p>その他、障がい者アートサポートセンターと連携を図り、年間通じて館内での作品展示、障がい者の芸術活動に関するPR活動に取り組んだ。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を大きく受け、利用者数は減少したが、「eスポーツ」を取り入れたスポーツ大会のオンライン開催や、地域との合同で救急法の講習会を実施するなど、整備した感染症対策用器具等を活用し新型コロナウイルス感染症の感染症対策を徹底したうえで、新しい事業等を実施し、障がい者の社会との交流の促進や地域住民への関心を深めるきっかけを創出したことは評価できる。</p> <p>今後も、障がい者福祉の向上に努め、センター設置の目的に資する更なる福祉サービスの向上に努めていただきたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

障がい者に対して、自立に必要な各種の相談に応じると共に、機能回復訓練や、スポーツ、レクリエーションの指導及び支援を行っているほか、社会との交流の促進のため、地域交流サロン等の自主企画事業を多種実施しており、障がい福祉の増進に寄与していると考えられる。

また、他施設との連携向上により、共通経費の経費節減や共同イベントの開催を行う等指定管理者制度を導入しているからこそその効果が認められる。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、利用者数は減少しているが、引き続き、感染対策を徹底したうえで、センター設置の目的に資するさらなる福祉サービスの向上に努めていただきたい。